

## 竹原市景観計画策定委員 意見及び対応方針

該当箇所・ページ番号	委員意見		対応方針
1 竹原市景観計画 (案) 4 章 良好な景観形成 のための行為の制限 (P38)	岡田 委員	適用除外の(12)「ふるさと広島 の景観の保全と創造に関する 条例」に基づき既着手行為の 解釈について 竹原市景観条例施行時点で、 ふるさと広島 の景観の保全と創造に関する 条例の規定による届出手続が 行われた行為のうち、工事 に着手済みの行為は竹原市 景観条例による手続は不要 だが、工事未着手の行為は 別途竹原市景観条例による 手続を必要とするのか。	ご指摘のとおり工事未着手 の場合は市の景観条例に基 づく届け出が必要となります。
2 竹原市景観計画 (案) 4 章 良好な景観形成 のための行為の制限 (P48)	岡田 委員	「③色彩基準の適用除外」 の記載内容からすると、「③ 色彩基準の適用除外」の方 が語意上正しいのではない かと考える。	計画書を修正
3 竹原市景観計画 (案) 4 章 良好な景観形成 のための行為 (P41)	柴田 委員	③工作物の3点目「地上設 置型の太陽光発電設備」に ついては、大型のものが里 山などの斜面に設置される ケースも多く、昨今の異常 気象に伴う土砂災害などの 発生状況を考慮し、以下 のような加筆の修正をす てはどうか。 ・地上設置型の太陽光発 電設備を設置する場合は、 立地に対する防災上の観 点を考慮しつつ、道路、公 園、河川等の公共の用に 供する場所から容易に望 見されない位置に設ける か、生け垣や植栽等によ って遮へいするなどの配 慮を行う。	計画書へ追記
4 竹原市景観計画 (案) 第3章 竹原市が目指す景観 づくり ソーン、軸 (P18)	山元 委員	ソーン、軸のところ で、カラー色(むらさき、 ブルー)沿道景観軸(むら さき)河川景観軸(ブルー) が濃くて文字が読みにく い。もう少し薄い色にし てはどうか。	色の微修正により計画書 を修正
5 P24.26.27 景観づくり目標	山元 委員	カラー色(ブルー、むら さき)が濃くて読みにく い。もう少し薄い色にし てはどうか。	色の微修正により計画書 を修正